

令和3年度第1回 庄原市地域公共交通会議 議事録

日 時 令和3年9月30日(木) 午後3時00分～午後4時30分
場 所 庄原市本庁舎5階第1委員会室
出席委員 加藤博和会長 山根英徳副会長 石田光雄委員 田邊良三委員 児島茂春委員
田村富夫委員 石田剛史委員 今田能久委員 松本佳博委員 山本直人委員
伊本浩之委員(代理:久保氏) 土井幹雄委員(代理:坂田氏)
佐々木満委員(代理:平田氏) 後藤茂行委員(代理:堀田氏)
藤井剛委員 森岡浩委員 尾野素子委員

委員以外の
出席者 備北交通(株) 稲垣氏
欠席委員 岡崎輝子委員 深川尚子委員 山下修委員 石川芳秀委員
事務局 毛利久子市民生活課長
荒木優一市民生活課専門員
宮口雄三市民生活課市民生活係主任主事

1 開 会

会長:

本日は報告事項2点、協議事項2点となるので皆様よろしく願います。

事務局:

委員出席者数は代理出席、WEB出席を含め17名、欠席4名で、本会議の成立を報告。

会議の内容は公表となっている。議事録署名は会長と事務局長が行う。

事務局から委員以外の出席者を紹介

- ・備北交通(株) 稲垣氏

2 資料確認

- ・会議「次第」
- ・庄原市地域公共交通会議委員名簿
- ・資料1 庄原市の生活交通の現状
- ・資料2 庄原市生活交通ネットワーク再編計画 令和2年度実績
- ・資料3 令和2年度庄原市地域公共交通会議収支決算書について
- ・資料4 令和3年度東城地域MaaS実証運行事業に係る予約型バス・タクシーの運行について

3 報告事項

(1) 庄原市の生活交通の現状等 【資料1】

事務局から「庄原市の生活交通の現状等」について説明

(2) 系統別実績 【資料2】

事務局から「系統別実績」について説明

《質疑・意見交換》

会長:

令和2年度の生活交通の現状について、庄原市内には多くの種類の生活交通が運行しており、その実績等が資料1として示されている。資料2では、さらにその中で地域毎・系統毎に示されたものとなっている。何か質問、意見等あるか。

委員：

説明された資料の中で、バス等の令和2年度実績を記載されているが、鉄道については令和元年度までとなっている。備後庄原駅・備後西城駅・東城駅の年間乗客数について、令和2年度の速報値を口頭で申し上げてもよろしいか。

会長：

よろしく願います。

委員：

令和2年度の年間乗客数について、備後庄原駅は40,903人、備後西城駅は12,781人、東城駅は3,429人、合計は57,113人という実績であったので報告する。なお、輸送密度については現在集計中のため、数字がまとまり次第報告をする。

会長：

鉄道の年間乗客数の3つの駅について、令和2年度合計が57,113人とのことで前年度よりも減少しているとのこと。それも含め何か質問、意見等はあるか。

私から4つほど確認をしたい。一つ目は資料1の運行補助金等年度別推移の総括表の中で、合計が258,000千円となっており、前年度と比べると約11,000千円増額となっている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響等で需要の減少があったと見られるが、補助金額の動きが意外と大きくないように思える。別口の補助で対応している等のコロナとの関係があれば教えていただきたい。

二つ目は資料1の市民タクシー実績の中で「利用一人当たりの市負担経費」とあるが、地区によって金額の開きがある。金額が低くなっている地区について、地域が利用促進の取り組みを行っているため等の分析や考察があるのだろうか。利用の改善や次につながるものになるかもしれない。

三つ目は、資料2の系統毎の表中に「0.0」の箇所があるが、これはどのように理解したらよいのか教えていただきたい。

四つ目は、新型コロナウイルスの影響もあり、令和元年度と比べて再編が進んだ、地域と話し合いを行った等変化はあったのか教えていただきたい。

事務局：

バスの補助金の状況については、利用状況に応じて国や県から補助金が入る通常の路線バスについて、新型コロナウイルス感染症への対応ということで補助要件が若干緩和された。例年だと利用が少ないため補助の対象とならない、もしくは減額になるところが勘案されたため、市補助金の額がそこまで伸びなかった。要件の緩和が行われなかった場合は260,000～270,000千円の市補助金だったと思われる。

市民タクシーについては、それぞれの自治振興区で運行経路・利用者の負担額を決定している。振興区が負担をするところもあれば、地区を細かく分けて利用距離を短く設定する等工夫をされているところもある。自治振興区から利用者へは、できるだけ乗り合いでの利用の声掛けをさせていただいているが、平均当たり1.3人となっていることから、どのようにすれば乗り合いになるか運営を行っている自治振興区と話をしていきたい。

3点目の「0.0」の数値について、P a s p yの利用状況等も把握しながら集計をしているが、この集計の中で必ずしもうまく運行系統・通学別といった人数が拾えていない状況があると思われる。今後はさらに精査をし、集計を行っていく必要がある箇所だと認識している。付け加えると、路線バスの口和線では、この路線の中で起点・終点、または経由地が異なれば系統と分けられているが、例えば学校が休みの日に短い系統を組むと表にあるような非常に利用が少ない系統が出てくる状況もある。そのため、ひとつひとつの系統だけでなく路線全体の中で見直しについて協議をしている状況である。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係もあったため、令和2年度の利用状況だけで再編を検討するのは難しいところがある。コロナの状況が落ち着き、利用状況がある程度確定してきたところで改めて再編等の検討をしていきたい。

4 協議事項

(1) 庄原市公共交通会議関係 令和2年度庄原市地域公共交通会議収支決算書について 【資料3】
事務局から資料3を説明

委員：

令和3年5月31日、令和2年度庄原市地域公共交通会議収支決算について、帳簿類及び預金通帳を監査したところ、適正に処理されていることを認める。

会長：

事務局、田村監事より昨年度の収支決算について報告があったが、質問や意見はあるか。

《質疑・意見交換》

なし。

《承認》

全員承認

(2) 道路運送法関係 令和3年度東城地域Ma a S実証運行事業にかかる予約型バス・タクシーの運行について 【資料4】

事務局から資料4を説明

会長：

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

委員：

定額制はどこからどこまで、いくらで決まっているのか。また、エクシードタクシーが対象事業者となっているが他のタクシー事業者との調整はどのようにしているか。

事務局：

定額料金については、運賃表に基づき、地域から市街地までの料金で月額料金を設定している。

タクシー事業者との調整については、新坂・久代地域の市民タクシーを運行しているのはエクシードタクシーであり、現在の地域実情、運行経路等を熟知していることからエクシードタクシーで調整を行った。また、帝釈・東城地域でも市民タクシーが利用されているので、関係のあるタクシー業者には事業の概要を説明し内容について了承をいただいている。

委員：

地元の事業者へ話が通っているのであれば問題はない。ただ、市民タクシーの利用者を中心に説明をされていたが、市民タクシーを利用していないお客様のことも十分考えていただきたい。

委員：

乗降場所について、様々な場所が設定されているが道路上もあれば敷地もあるということではよろしいのか。道路上が乗降場所となっていると、駐停車禁止場所や交差点内、横断歩道、消火栓付近があり、法定の駐車違反（駐停車禁止）に当たらない場所になっているか確認したい。どこかの敷地内やスペースを借りることができるのならこういった問題もクリアしやすいのではないだろうか。

また、既存のバス停が乗降場所となっている箇所もあり、これまでバス停は路線バス以外は駐停車禁止となっていたが、昨年より緩和をされており、手続きを踏めば乗合タクシーも駐車が可能となっている。手続き上はクリアされているのか確認したい。

備北交通㈱ 稲垣氏：

中心部のバス停については、構内での転回がハイエースで可能な場所を選別している。また、M a a Sの事業が今回で3年目となるが、これまでも正式にバス停としての許可は出していない。利用者には既存のバス停から約10メートル離して設定した乗降スポットを目指して来ていただき、バスはバス停を避けて駐停車禁止以外の箇所での停車をしている。手続きについては把握していたがまだそこまで踏み入れていない状況である。

委員：

違反とならない形で実施していることは承知した。ただ、バス停が使用できるのであれば活用したほうが安全である。手続きも検討をされているのなら進めていただければと思う。

会長：

いくつか確認したい点がある。まず、M a a S事業が3年目とのことだが、今回の実証運行のポイント・ユニークな点はどこか。それに関連し、始終線と新坂・久代地域を選んでいるがこの路線、エリアを選んだ理由は何か。

定額制運賃の導入について、P a s p yを活用した利用になると思われるが、エクシードの車両にもP a s p yの機材を車載するのか。

庄原市のキャッシュレス決済の取り組みと連携し利用促進を図るとのことだが、どれぐらいのポイントが付与されるのか。

モニター募集についてはどれぐらいの人数を募るのか、また特典などをつけるのか。モニター以外の利用は可能なのか。

事務局：

今回のM a a S実証運行の特徴としては、A Iを活用した予約システムを利用し、複数の乗降箇所を巡る自由度の高い経路を運行することができる。それにより、利用者が目的地からより近くで乗降ができるほか、予約の面でも負担軽減を図ることで利便性向上を目指している部分が特徴である。

地域の選定経過について、始終線については現在の定時定路線で日中の便にまとまった利用者がいないという課題があり、この解決策としてM a a Sの技術が活用できないかと選定した。新坂・久代地域については、平成28年度までは地域生活バスが週3日運行していたが、運行事業者の都合により廃止となり、現在市民タクシーのみとなっている。これまでも地域からは定期的なバスの運行要望が挙がっており、この要望に基づき現在のニーズや新しい予約型バス・タクシーの形態が受け入れられるのかという点を実証運行で検証をしたいため選定した。

定額運賃でのP a s p y利用については、定額乗り放題の券としてP a s p yを発行し、各地域から市街地までの乗降の際は提示をし、市街地内での循環バス（お通りバス）や他の廃止代替バスで乗り放題区間を利用する際は機材へのタッチによる利用となる。

ほろか・なみかのポイント付与については、1回の乗車で10ポイントの付与を検討している。

モニター募集については、各地域で今回の形態のバス・タクシーが受け入れられるかという検証の面からも、できるだけ多くの方に登録・利用していただきたいと呼び掛けを行いたい。しかし、本運行へつなげていくことを想定した場合、特典を付けて利用者を増やすのは本来の形でないと思われるため、利用した際にポイント付与を行うという形で利用の向上を図る。

委員：

モニター募集について、市民への広報時期はいつ頃か。

事務局：

10月中旬を予定している。地域の自治振興区を通じて周知をするため、短時間でも対応が可能と考えている。

委員：

A I やインターネットを活用した予約システムについて、利用者は高齢者が多いと思われるので、丁寧な説明が大切と思われる。過去の実証運行でも周知が行き届いていないことがあったので説明のやり方等を考えていただきたい。

事務局：

自治振興区を中心に、各地域の支部毎に少人数の住民説明会を実施予定。その中でも予約に関する説明は十分に行うよう考えている。また、自治振興区との連携も今後図っていきたい。

《承認》

全員承認

5 その他

備北交通㈱ 稲垣氏：

明日から西城町中心部の運行経路を変更する。現在、「西城病院前」と「西城十日市」のバス停をつなぐように運行しているが、利便性の向上を図るため、この間に「ウィル西城前」と「西城保育所前」のバス停を結ぶ路線を新たに新設し認可を受けている。

委員：

確認をしたいのだが、前回8月25日の書面決議についての結果報告はどのようになっているのか。また、その際にJ R 西日本広島支社による芸備線の地域公共交通としての申入れに関する資料を添付されていた。8月25日の際には、別途会議の場で詳細報告の機会をいただけるとのことだったので、別日でも構わないので説明の機会をいただきたい。

また、芸備線は庄原市において重要な交通機関として認識はしており、その上で交通会議において、この申し入れに対する各委員の意見等を拝聴させていただきたいという旨で意見をさせていただいている。これについては、事務局より次回の会議において回答する旨の内容をいただいております。今回その回答がいただけるものと認識しているが、それについてはどのようになっているか伺いたい。

事務局：

前回の書面決議について報告が遅れていたこと大変申し訳ない。いただいていた申入れに関する委員の意見についても、本日の会議が11月からのM a a S 実証運行のために今月中に実施をする事情の中からできるだけ短時間で今回の議題だけとなったこと大変申し訳なく思う。10月中旬には2回目のJ R ・ 2 県 2 市の検討会議等予定されており、そういった議論が進む中でまた機会の場を設けていきたいためご容赦いただきたい。

委員：

承知した。ぜひまた申入れに関する説明と各委員の皆さんの意見等を拝聴させていただく機会を設けていただければ思う。

会長：

このような要望があること各委員で共有したのでよろしくお願いします。

6 閉 会